

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和7年9月12日（第2日目）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

ここで審査の方法についてお諮りします。

本委員会に付託された7件の決算認定の審査は1件ごとに行い、その後、決算全般にわたっての総括質疑を行うこととしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査は1件ごとに行い、その後、決算全般にわたっての総括質疑を行うことに決定しました。

お諮りします。

討論は本会議で行うものとし、本委員会での討論は省略し、採決は総括質疑を行った後、認定案件ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の討論は省略し、採決は総括質疑を行った後、認定案件ごとに行うことに決定しました。

本委員会の日程はあらかじめお手元に配付のとおりです。この日程を進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程を進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

質疑または答弁に際しましては、お手元に配付しております令和6年度主要施策成果報告書をご参照願います。

なお、会議規則第53条に基づき、質疑、答弁によっては、簡明なご発言により議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

日程第1、認定第1号、令和6年度平泉町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

村上会計管理者。

会計管理者（村上可奈子君）

それでは、認定第1号、令和6年度平泉町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

初めに、決算の特色等について申し上げたいと思いますので、お手元の主要施策成果報告書の7ページをお開き願います。

決算の概況について申し上げます。

収支決算の状況は、表が示すように1,000円単位で申し上げますと、歳入決算額は53億306万円、歳出決算額は51億1,620万2,000円で、歳入歳出差引額は1億8,685万7,000円となっております。

なお、翌年度に繰越すべき財源は367万円で、実質収支は1億8,318万7,000円でございます。

単年度収支は、令和6年度の実質収支1億8,318万7,000円から令和5年度の実質収支1億9,904万1,000円を差し引いた額となりますが、これが1,585万4,000円のマイナスとなり、積立金が1億23万4,000円、繰上償還金がゼロ円、積立金取崩額は1億2,397万8,000円でございますので、令和6年度の実質単年度収支は3,959万8,000円のマイナスとなりました。

次に、歳出規模でございますが、令和4年度を100とした場合と比較いたしますと、指数で歳入が102、歳出が102となります。率で対前年度歳入で5.0%、歳出で5.5%とそれぞれ増加しております。

次に、財政構造の状況でございますが、財政力指数は、令和4年度0.30、令和5年度0.30、令和6年度は0.31となっております。

続いて8ページをご覧ください。

経常収支比率でございます。

令和6年度は95.5%となり、令和5年度と比較すると1.3ポイントの増となっております。

次に、経常一般財源比率でございます。

この比率は100%を超えるほど歳入構造が弾力的であると言われております。

当町の場合は、令和6年度100.9%と前年に比べ0.5ポイントの減となり、臨時財政対策債、減収補填債特例分を経常一般財源に加えた経常一般財源比率は101.1%と、令和5年度よりも0.8ポイントの減となっております。

それでは、決算書の3ページ、4ページをお開きください。

令和6年度平泉町一般会計歳入歳出決算書、はじめに歳入でございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し

上げます。

なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は、読み上げを省略させていただきます。

1 款町税 8 億560万5,899円、74万3,329円、600万995円。1 項町民税 2 億6,174万1,657円、31万1,968円、220万1,196円。2 項固定資産税 4 億3,362万7,398円、38万6,461円、365万8,700円。3 項軽自動車税3,269万300円、4 万4,900円、14万1,099円。4 項町たばこ税6,712万1,094円。5 項入湯税1,042万5,450円。

2 款地方譲与税6,807万6,000円。1 項地方揮発湯譲与税1,560万6,000円。2 項自動車重量譲与税4,776万2,000円。3 項森林環境譲与税470万8,000円。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金19万7,000円。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金236万8,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金324万9,000円。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金1,287万1,000円。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金 1 億9,067万3,000円。

8 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金424万8,000円。

9 款地方特例交付金3,124万4,000円。1 項地方特例交付金3,124万4,000円。2 項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金ゼロ円。

10款地方交付税、1 項地方交付税22億9,419万1,000円。

11款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金84万3,000円。

12款分担金及び負担金、5 ページ、6 ページをお開き願います。

1 項負担金、1,801万9,300円、ゼロ円、2 万9,296円。

13款使用料及び手数料3,592万7,906円、ゼロ円、72万5,200円。1 項使用料3,219万4,566円、ゼロ円、72万5,200円。2 項手数料373万3,340円。

14款国庫支出金 5 億4,869万5,925円、ゼロ円、4,221万円。1 項国庫負担金 1 億8,978万4,489円。2 項国庫補助金 3 億5,011万1,907円、ゼロ円、4,221万円。3 項委託金879万9,529円。

15款県支出金 3 億1,336万5,347円。1 項県負担金 1 億892万7,420円。2 項県補助金 1 億7,148万7,354円、3 項委託金3,295万573円。

16款財産収入2,746万6,964円。1 項財産運用収入2,663万5,942円。2 項財産売払収入83万1,022円。

17款寄附金、1 項寄附金 1 億930万5,658円。

18款繰入金 2 億1,283万3,308円。1 項特別会計繰入金400万円。2 項基金繰入金 2 億883万3,308円。

19款繰越金 2 億247万5,502円。1 項繰越金 1 億9,904万489円。2 項繰越事業費充当財源繰越金343万5,013円。

20款諸収入 1 億5,200万3,918円、ゼロ円、33万5,820円。1 項延滞金、加算金及び過料14万505円。2 項町預金利子41万2,627円。3 項貸付元利収入2,651万3,432円。4 項受託事業収入25万4,699円。5 項雑入 1 億2,468万2,655円、ゼロ円、33万5,820円。

21款町債、1項町債2億6,940万円。

歳入合計、収入済額53億305万9,727円、不納欠損額74万3,329円、収入未済額4,930万1,311円、うち繰越充当額未収入特定財源につきましては4,221万円となっております。

次に、歳出でございます。

7ページ、8ページをお開き願います。

支出済額、翌年度繰越額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。

なお、翌年度繰越額がゼロ円の場合は、読み上げを省略させていただきます。

1款議会費、1項議会費7,975万6,539円。

2款総務費9億3,087万6,846円。1項総務管理費7億5,843万9,251円。2項徴税費9,420万6,808円。3項戸籍住民基本台帳費5,394万2,289円。4項選挙費1,130万2,165円。5項統計調査費1,187万2,129円。6項監査委員費111万4,204円。

3款民生費13億2,680万3,112円、228万円。1項社会福祉費8億5,085万6,470円、228万円。2項児童福祉費4億7,594万6,642円。3項災害救助費ゼロ円。

4款衛生費3億9,518万2,116円。1項保健衛生費2億1,232万2,889円。2項清掃費1億8,285万9,227円。

5款労働費1項労働諸費115万1,439円。

6款農林水産業費3億4,297万3,702円。1項農業費3億1,315万7,327円。2項林業費2,981万6,375円。

7款商工費、1項商工費1億4,795万9,215円。

8款土木費4億1,951万4,499円、6,700万円。1項土木管理費2,676万7,494円。2項道路橋梁費1億7,360万2,470円、6,700万円。3項河川費2,423万9,631円。4項都市計画費1億5,655万9,708円。5項住宅費3,834万5,196円。

9款消防費、1項消防費2億1,195万2,410円。

10款教育費7億9,119万5,801円。

9ページ、10ページをお開きください。

1項教育総務費1億1,201万8,753円。2項小学校費1億5,196万5,000円。3項中学校費8,946万902円。4項幼稚園費2,994万3,268円。5項社会教育費3億3,996万2,711円。6項保健体育費6,784万5,167円。

11款災害復旧費1,957万4,257円。1項土木施設災害復旧費664万5,240円。2項文教施設災害復旧費939万700円。3項農林水産施設災害復旧費353万8,317円。

12款公債費、1項公債費4億4,926万2,302円。

13款諸支出金、1項普通財産取得費ゼロ円。

14款予備費、1項予備費ゼロ円。

歳出合計、支出済額51億1,620万2,238円。

翌年度繰越額6,928万円。

歳入歳出差引残額1億8,685万7,489円。

以上、ご審査のほどよろしく願いをいたします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

発言の際は、決算書のページをお示し願います。

11ページ、令和6年度平泉町一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入をお開きください。

初めに、11ページから12ページの1款町税についてを発言願います。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

決算書は11ページですけれども、主要成果報告の27ページでありますけれども、町民税なのですが、定額減税が行われた、この報告書、真ん中ですよ。それで税収としては減ることだと思うのですが、コロナから経済も回復傾向といいますか、去年米価も上がったと思うのです。それで実際の均等割のみ納税者でも納税者数は上がっているということなのですが、定額減税の分も考慮したとしても、やっぱり税収としては減っているということで、そういうことでよろしいでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

令和6年度の町民税につきましては、委員おっしゃりますお話のとおり、定額減税の影響が大変大きく見ております。そちらにつきましては、主要成果報告につきましては、2,440万9,000円の控除額ということで、こちらは課税状況調べということでございますので、最終的に所得割の課税がある方だけの集計となつてございまして、定額減税で所得割がなくなった方を含めますと、減税総額は2,586万5,969円というふうなところになってございます。

また、均等割につきましては、東日本大震災から復興財源に充てるための特例措置につきまして、令和5年度で終了してございますので、お一方500円というふうなところで、約170万円の減額となっておりますのでございます。

全体の傾向等ということで申し上げますが、農業所得につきましては、米の販売単価につきまして増加というふうなところもございましたので、増加という傾向ございますが、営業所得等につきましては、コロナ前に戻ってはおらないというような状況になってございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

個人のほうなのですけれども、確か7月だったのかな、公示送達があったというふうに思います。今、令和7年ですけれども、多分私7月に確認というかしたわけなのですけれども、これというのは令和6年度分ということになるのでしょうか。

それから、この間、そういった例というのはあったのかという点で伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

委員が7月に、恐らく掲示板のところでご覧になったと思いますけれども、そちらにつきましては、令和7年度分の個人町民税に係る部分でございまして、そちらについては、外国の方が国外に転出されてというようなことでの公示送達というような手続を取らせていただいております。

令和6年度の状況ということで申し上げますけれども、公示送達というのが書類の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が明らかでない場合などに送達に代えて公示送達をすることができるというようなことございまして、町長が送達すべき書類を保管して、いつでも送達を受けるべき者に交付する旨を町の掲示板に掲示するというような内容でござい

ます。

令和6年度につきましては、固定資産税につきまして21名、それから町県民税につきましては1名、国保税につきまして1名というような状況になってございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

公示送達の件ですけれども、外国の方ということで、今、納税義務者も多いということでありまして、やっぱり異国といいますか、国柄違ったり、いろんな点で制度の不理解というのもあったりしたり、あるいは会社との関係もあったりして、大事な財源というか、町の税でありますから、その対策も必要なのではないかなと思うのですけれども、その辺はどういうふうになっているのでしょうか、伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

町内では特定技能等による入国の方が多数ございますので、こちらにつきましては、受入れをいただいている事業者に対しまして、帰国前に住民税の確認と、それから納付の協力を要請し、滞納を出さないようにというようなことでの取り組みを行っておるところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

固定資産税、主要施策成果報告書の29ページです。

固定資産の評価というか、田んぼとか畑は面積減っているわけですね。そして、山林と宅地が増えたということで、山林、畑、田んぼだったものが山に戻ったのかなというふうに思ったのですが、宅地ですけれども、3,800、900平米ぐらい増えているという点で、ただ税収自体は

減っているという点で、これどういうことなのかなというふうに伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

令和6年度は評価替えがございましたので、その影響で課税標準額については減少しているということでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

1款1項1目の町民税についてお伺いをいたしますが、大きく不納欠損額が伸長しているということで、その個人の分の執行停止になっているその31万1,968円という、これは何人分といえますか、何名分になるのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

個人町民税の不納欠損額というようなところでのご説明を申し上げます。

人数につきましては8名ということでございます。

そのうち3名につきましては、執行停止をかけておたという方でございまして、こちらは国外転出者の方ということで、3年の経過も確認いたしまして欠損してございます。

それから、4名時効、それから1法人時効というようなことで、4名の方で26万313円、それから法人の時効につきましては、解散などに伴ってということで、1万1,985円というようなところで、合計いたしまして31万1,968円となったところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

法人についてもお伺いしておきますが、滞納繰越し分の収入未済55万円は数年動いていないわけでありますが、これ不納欠損扱いにしておらないということで、分納誓約もしくは何らかの差押え含め、状況的にはどのようなになっているかお知らせください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

法人の滞納分でございます。

こちら55万円ということで、前年度と同額というような未収額となったところでございます。

こちらについては、法人が営業していた施設につきまして、老朽化しているというようなところで、新型コロナウイルス感染症の影響などもありまして、現在もなお営業停止中というよ

うなところでございます。

県の滞納整理機構の個別検討会などでも話題に出しながら、今後の対応方針などを検討させていただいておるところでございますが、状況についてはなかなか変わっておらないというようなところで、現在も調査、交渉というようなことで取り組みをさせていただいております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

5目の入湯税についてお伺いしますが、1,042万5,450円、随分と伸長しておりますが、この宿泊者数と日帰り数の人数を教えてください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

主要施策成果報告書、30ページをご覧いただきたいというふうに思います。

令和6年度の宿泊者数につきましては、入湯客数で1万7,523名、日帰り入湯客につきましては10万3,960人、非課税者が2,219人、入湯客数の合計で12万3,702人というふうになったところでございます。

宿泊者数につきましては1,356名減というふうになってございますが、日帰りにつきましては、2万3,610人の増、非課税も583名の増ということで、全体の入湯数につきましては2万2,837人の増というふうになったところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

1番、小埜寺享委員。

1番（小埜寺享君）

毎年のことで申し訳ないのですけれども、町税のことなのですけれども、昨年の決算審査の際に、町税の徴収率が向上しまして、県内トップタイになったということで、要因としてコンビニ収納、電子機器による収納等、収納ツールを増やしたことが徴収率を向上させた要因というふうに考えるというふうなことでしたけれども、令和6年度、収入未済額の増、また不納欠損額の増が見られるわけですけれども、その要因としてどういうことを考えられるのか、また今後、収納ツール増やした割にはまた増えてしまったということで、今後どういうふうを考えていくのか、お答えをお願いしたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

徴収率につきましては、令和5年度と同率の99.2%ということでございます。

昨年も申し上げましたが、コンビニ収納、それから電子機器による納付が開始されたことによりまして、利用のほうも順調だというようなことで、夜間や休日においても納付可能となっ

たようなところから、納税の交渉なども、時間なく納められないというような場合の対応なども可能となってきたというようなところでございます。収納ツールを増やすというようなことなどから、期限内納付を推進してきたところでございます。

税務課といたしましては、歳入確保の観点から申し上げますと、やはり収入未済額の圧縮及び期限内納付になお一層努めてまいりたいと思っております。滞納を減らしまして、納税を促すことは、滞納整理を行うことはもちろんでございますけれども、個々と納税相談を行うなどして、長期の大口の滞納になる前に計画的な納付を促してまいりたいというふうに思っております。

それから預金調査、こちらのほうはシステムなども入れて、預金調査のほうも短時間でできるというようなことも取り組ませていただいておりますし、相談内容から生活困窮などが考えられる場合につきましては、早期に相談につなげるなど、支援の体制なども取ってまいりたいというふうに思っております。

引き続き、滞納者の実情に応じた執行停止等の実態、新たな滞納者を発生させない取り組みなどを行ってまいりたいというふうに思っております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは進行いたします。

次に、13ページから17ページまでの2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款環境性能割交付金、9款地方特別交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金についてご発言を願います。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

15、16ページの9款地方特例交付金の地方特例交付金減収補填の関係です。

先ほどもちょっと出た点ですけれども、これ3,100万円ですか、ということで680万ほど下がる、事務費とかいろんなものもあるのかなと思ったり、これはどういう点で金額がこういうふうになっているのか伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

ご質問ありました15、16ページの特例交付金の伸びについてですけれども、内訳といたしまして決算額3,124万4,000円のうち定額減税減収補填特例交付金が2,694万4,000円、それ以外に住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金として430万円と、そのような内訳でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7 番、真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

14ページ、4 款配当割交付金の内訳についてお伺いしたいのですが、これが補正で増えているわけですが、株式の配当金ということで、県より交付されるものだというふうな認識なのですが、このあたりの増える状況といたしますか、事情についてお知らせください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

配当割交付金の伸びについてですが、まず内容としましては、個人住民税の配当割の収入、こちらは上場株式等の配当に対する都道府県民税、標準税率 5 % の収入を市町村に配分する方式となっております。

したがって、今回、景気が上向きになっている中で事業者の利益が増えたというようなことに伴うという、そういうような見方ができるかというふうに思いますが、詳細につきましては、まだ把握できるような状況ではございません。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7 番、真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

同じくその下の 5 款株式等譲渡所得割交付金も同様のことで、補正で大分大きく増加になって、今、総務課長の答弁のとおりでいいのかと思うのですが、これは両方とも県から交付される率というのは一緒ですか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

市町村に配分される率というのは把握しておりませんが、県が得た分の配分をそれぞれの市町村に行っているということで、今申し上げた、先ほど申し上げましたとおり配当割交付金と同様に、景気の好感度が左右されるということですので、増加しているということは、先ほど申し上げたとおりの理由から来ているものというふうに捉えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7 番、真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

これは、次に、15ページの 7 款の地方消費税交付金が減額になっておるわけですが、これは考え方として、単純に県内の経済活動が停滞しているという意味なのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

先ほど企業の景気の話をしていただきましたけれども、こちらは消費動向に連動されると

いう影響があるということで、税率改定等の影響も受けるということで、こちらといたしまして、先ほど申し上げた都道府県税の10%の内数の収入を配分を受けるものとなっております、その中でも特に人口や従業者数など、客観指数の組合せがあるということです。

それが、県から示されておられませんので、いずれ県が収納したものについて市町村に配分がある中で、結果として減った増えたというようなことになるというふうに考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

じゃ、大変申し訳ありませんが、同じく15ページのこの減った分、当初予算よりも減った部分の交付金についてもう一点だけお伺いをしますが、11款の交通安全対策特別交付金、昨年もお伺いしましたけれども、この減額になった事由というのは、県内の交通違反が減ったからですかね。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

こちらの交付金の内容につきまして改めてご説明申し上げますけれども、まず原資となりますのは、交通反則金等を主な財源としているということで、国が都道府県、市町村に配分をしているという状況でございます。

それで用途については、ガードレール等交通安全施設、通学路の安全対策等として特定されているということで、その配分の基準が交通事故発生状況とか人口、道路延長、交通量等を用いた形で毎年度配分しておりますので、先ほど申し上げたとおり、配分の根拠となる算定の内訳等については、平泉町としては掌握はしてはおりませんが、今のような算定の中で市町村に配分されているというような状況でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

では、進めていきます。

次に、17ページから21ページまでの12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料についてご発言を願います。

3番、大友仁子委員。

3番（大友仁子君）

18ページの町営住宅使用料ですが、収入未済額は72万5,200円、これは昨年度よりさらに多くなっているのですけれども、どこの住宅で何件でしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

収入未済額の72万5,200円は、前年度からの増になっているというのは物価高騰、経済困窮に伴うもので、収入超過者の未納によるものと考えております。

現在までで43万800円となっております、29万4,400円、3人の減となっております。

総トータルでこういった今現在になっているというところでございます。

上野台住宅が3件、高田前住宅が2件でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

3番、大友仁子委員。

3番（大友仁子君）

もちろん督促状などは出せると思うのですが、その後の対応はいかがでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

督促も出しているところですけども、現在2名の方と分納誓約を締結しておりますし、あと3名の方におきましても、分納誓約の締結に向けて協議しているところでございます。

未納額の削減に努めてまいりたいと思っております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

20ページの2項の手数料です。

2項2目1節の犬の登録手数料についてお伺いしますが、昨年、令和5年度よりは随分大きく増えているわけですが、現在の飼い犬の登録頭数というのは何頭になるのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅野保健センター所長。

保健センター所長（菅野文子君）

犬の登録数というところでございますが、おおよそですが300頭ほどいると把握しているところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅野保健センター所長。

保健センター所長（菅野文子君）

というところですが、おおよそですが、300頭ほどということかと思っております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

そうすると、2節の狂犬病予防注射済票交付手数料ですが、実績として274頭ですよね。その

差額の頭数というのは受けていない、もしくは新規に飼って、その注射の時期までに間に合わなかったとか、何かその辺の事情を教えてください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅野保健センター所長。

保健センター所長（菅野文子君）

狂犬病予防注射の頭数が274頭ということなのですが、こちらは春と秋に狂犬病の予防接種しているところですが、委員がおっしゃったとおり、飼い始めてまだ狂犬病の注射の時期ではないという方もいらっしゃいますし、またあと病気、犬が老犬になって、連れて行かれない、注射をするに至っていないといったようなお話もいただいておりますので、いずれにしても注射を受けていただけるように、毎年春と秋、接種の勧奨をしておりますので、引き続き接種いただけるように勧奨してまいりたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

そうしますと、飼い犬については、全て鑑札登録はなされている状況ですか、300頭の頭数で。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅野保健センター所長。

保健センター所長（菅野文子君）

飼い犬の登録システムのほうで管理しております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

聞いていいのかどうか。猫は把握する予定はないですね。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅野保健センター所長。

保健センター所長（菅野文子君）

犬につきましては、狂犬病予防法という法に基づいておりますが、猫については、根拠というところがございますので、把握してはございません。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

進めてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

次に、21ページから33ページまでの14款国庫支出金、15款県支出金についてご発言願います。進行してよろしいですか。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

24ページ、2項国庫補助金の中の1目総務費国庫補助金でございますけれども、5行目のデジタル田園都市国家構想推進交付金1,202万円ということで、令和6年度に交付申請をして採択された上ということだと思っておりますけれども、これによって行われた事業内容について伺いたします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

個別にはそれぞれ担当課がございますけれども、決算書24ページのデジタル田園都市国家構想推進交付金1,202万1,972円の対象となりました事業につきましては、まず4つございまして、1つ目が幼稚園・保育所ICTシステム導入事業、こちらに198万9,724円、それから平泉町公式ホームページDX推進事業、こちらに391万円、3つ目としまして、教育分野におけるICT活用事業、電子黒板、これが550万2,750円、最後がデジタル技術を活用した学校教育の情報化ということで、こちらが61万9,498円が充当されているというような状況でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

もう一つ伺います。

26ページになりますが、5目教育費国庫補助金の中の1節小学校費補助金、そして2節中学校費補助金の中の公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金ということで小学校29万1,000円、それから中学校14万5,000円ということで受けておりますけれども、今、小学校、中学校ともタブレット導入において電子機器のそういったところが先生方のいろんな学習といいますか、そういったところに対応するための補助金だと思いますけれども、ここについてどういった使われ方をしたのかという、支出のほうでもよく分からなかったもので、お知らせいただければ。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

こちらの公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金といったようなところでございますが、こちらに関しましては、今各学校におきましては、ICT教育といったようなところでいろいろ進めているところでございますが、こちらに関しましては、GIGAスクールの運営支援センターの整備に伴いますヘルプデスクに対して支出等もございますので、そちらに関する補助金といったようなところになってございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

これは具体的に先生方がそういった機器に関して、そこを学習するための、それは町としてではなく行われているところ、ここ一帯、こちらの一関地方とかそういったところで人材を派遣していただいているといったそういった具体的な内容なのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

そのGIGAスクール運営支援センターというものにつきましては、県のほうで設置しているものでございまして、そういった今タブレット等を導入しているというようなこともございますので、そちらに関するヘルプデスクといったようなところで、教職員であったり、あとはもちろん教育委員会の職員といったようなところが何か疑問点等生じれば、そちらのほうに問い合わせで解決していくといったようなヘルプデスクに対する支出がございますので、そういった補助金となってございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

それでは進行いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時09分

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

再開いたします。

次に、33ページから37ページまで、16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金についてご発言願います。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

決算書35ページ、36ページ、17款寄附金についてです。成果報告では16ページ、企業版ふるさと寄附金の関係でありますけれども、本当に大変ありがたいことなのですけれども、この寄附対象事業についてです。

全部、平泉志業支援事業ということで、町の事業で言えば3つですか、スタートアップ、それからデジタル人材、志業シェアハウスというふうに限られるというか、寄附者からすれば減税というかメリットも多いということだと思っておりますが、これは寄附者の申し出でこういうふうになるのかと、この志業のほうにということであるのか、伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

36ページの企業版ふるさと寄附金についてですが、今、寄附金を募っているのは、大きく分けて2つということになっておりまして、これは寄附者の選択ということになっております。こちらからこういう事業にということはお話はしないで、企業が決めるということになってございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

先ほどの同じ質問なのですが、企業版ふるさと納税のこの寄附企業が町内への事業参入、見積りのほうに、入札に入るとかいう事業の参入についての状況を教えてください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

過去の寄附を受けた企業が町の入札に入っているという実績はございません。

全国的にもそのところが一番グレーといいますか、禁止されている事項でございまして、寄附をいただいた企業に対して何らかの見返りの契約を結ぶとかというのは禁止をされています。ただ一般競争入札であったりとか、そういった所定の手続の上で落札をしたものについては、問題なしということになっておりますが、当町では今のところ実績はございません。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

同じく36ページの17款寄附金の1項1目2節の指定寄附金、少し視点を変えてお伺いをしたいというふうに思います。

これは、この金額の大半がふるさと納税寄附金だというふうに思うわけですが、ふるさと納税制度ができて15年あまりがたちます。総務省の調べによりますと、このふるさと納税制度を利用しているのは全国で1,800万人。さらに2024年度の寄附金の総額が15年前の100倍以上となる1兆2,700億円だと、このように言われております。本町においても、このふるさと納税寄附金はたばこ税とともに貴重な財源であります。

そういう中で、実は9月8日にIBCテレビのニュースをご覧になった方もおられると思いますが、ふるさと納税の対前年度比で県内33自治体の伸び率が公表されました。

私は大変うれしかったのは、平泉町が第1位の318%伸びたと、このように報道されたわけでございます。

令和4年度の議論を当時、私していますから、ひもといてみたのですが、それ以降、この2年間の間に町の関係役職員の皆さん大変ご苦労されたのだというふうに思います。その結果が318%の増ということで、この努力はしっかりと次につなげていく、肥やしにしていかなければいけないのだと思いますが、どのような対応を取って、例えば仲介サイトを増やしたとか、そ

ういう体制とか、専門の職員を配置をするとかいろいろあったのだらうと思いますが、まずそれをお聞かせいただきたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

決算書の35ページ、36ページのふるさと応援寄附金、大きく伸びたということでの要因ということでございますが、まず今、委員がおっしゃられたとおり318%の伸びということに関しては、やはりもともと平泉町としてはそういう可能性というものがある中で、前年度の額が他市町村から比べれば低かったという部分がこの大きな伸びということになっているかと思えます。

それで、大きくここ数年伸ばしている要因といたしましては、やはり専属的にふるさと応援寄附金を担当する職員をまず十分に力を入れて行うという方針の下で対応しておりますし、また委託事業者を変えたということがございます。

その中で、委託事業者の中でいろんな情報発信をしているという部分で、やはり多くの全国の方に平泉町を応援したいというような機運を高めるためのいろんな仕組みを考えていただいたということでございます。つまりは、平泉町の特産品がどういうものがあってというようなところを、今まではなかなか目につきづらいというようなところがありましたので、例えばふるさと応援寄附とか、あとはリンゴとかって検索したときに、平泉町の大文字りんごが出てきたり、検索したときに平泉町を紹介できるような、そういう仕組みもその委託事業者が工夫してやっておりますし、あるいは返礼品自体におきまして、返礼品目を大きく増やしました。

例えば、米とかについても、2キロ5キロ10キロとか20キロとかキロ数を区分して、定期便、1回だけではなくて複数月、定期的に配送できるような、そういう工夫をはじめ、やはり事業者の皆様にもいろいろその辺、勉強会も何回も重ねる中で事業者の協力をしていただいて、自分たちもやれば需要があるのだというようなところで自信につながっているというようなところが一番大きい要因なのかなというふうに思います。この流れをさらに強力なものにしていくために、今後さらに世界遺産であるとか日本農業遺産といったようなことに関してのブランディング化、こういったことも併せて、同時に今進めておりますので、関係する課、あるいは生産者、事業者の皆様と一緒に、さらにこの制度を有効に活用できるようにしていきたいと思えます。あと応援していただく全国の平泉ファンの方につきましても、メールマガジン等で定期的に平泉町の情報を発信しておりますので、それが最終的には関係人口とか移住定住につながるような、そういう町の全体の活性化につながるような、そういう取り組みも進めてまいりたいというふうに考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

8番、高橋議員。

8番（高橋伸二君）

伸びる可能性があったけれども、それが十分に仲介サイト、委託事業者の中で、これまでは

有効化できていなかったということのようでございますが、分かりました。

それで、私はなぜこのお話をするかというと、実は10月からふるさと納税制度の一部が改正というか改悪というか、されますよね。つまりどういうことかということ、仲介サイトが自分のところから商品を買ってもらうために、買った人に対してポイントを付与していると。いわゆる利用者にしてみれば2つのうまみがあったわけですよ。これが総務省が、10月以降このポイント付与を禁止するということにしました。

そうしますと、利用者にとってはうまみが1つなくなるわけですから、今課長が言われました、本当に平泉というものをしっかりと理解をしていただいて応援していただくための体制というのをつくっていかなければいけない。

既に1,000万人も見ているという話、先ほどしましたけれども、そういう状況から言うと、全国の中にいろんな志向を持った方々がおられるわけですよ。ですから、ある意味破天荒な内容のものでもやっぱりその事業者ときちんと相談をしながら商品化をしていくと、こんなことを含めて、この令和6年度の結果が令和7年度も続くという甘い考えではなくて、7年度以降に向けて対応していただきたいということを申し上げて、答弁があればいただいて終わります。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

ありがとうございます。

今、委員がおっしゃられたとおり、確かにポイント付与制が廃止になることによる不安というのは、全自治体が抱えているところですが、根本的に先ほど委員がおっしゃられたとおり、平泉を応援していただくというようなところで、やはりこの定番の商品、平泉といたらこれといったものを定期的に毎年度、例えば、農産物は特に毎年のものでありますので、そういった形で定期的にリピーターを増やせるようにつながりを持って、先ほどメールマガジンのお話もさせていただきましたけれども、あとは実際にこの体験していただくような返礼品も、今返礼品自体の開発といったものをいろんな地域おこし協力隊の方も含めて考えていただいているところでございますので、そういった形でよりよい方向に持っていけるように、今後さらに努力してまいりたいというふうに思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

1番、小埜寺享委員。

1番（小埜寺享君）

同じく、寄附金について質問させていただきます。特産品に取り組むとかいろいろありましたけれども、実際のところ、令和5年度、去年から伸びた要因というのは、全国的にもそうなのですが、米の需要がかなり増えているということで、残念ながら、お話聞きますと、平泉町の場合は途中で切らしてしまったというふうな話もありますが、かき集めてもらったという話もありますけれども、実際のところ、引き合いに対してある程度の返礼ができなかったという話も聞いております。

今年の米ですけれども、どれくらい増えるかということとは分からないのですが、概算金がいつもの年より上がりまして、過去最高ということで、多分、農家の方々は結構売りに出すのではないかなというふうに考えております。

そうすると、ふるさと返礼品に回す米をどういうふうに供給していくのかというふうなことを考えているわけなのですが、その辺どういうふうに考えるかお答え願いたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

今、委員がおっしゃられた昨年、一時的に在庫がないために寄附の受付を中断したというようなことはそのとおりでございました。

それを受けまして、その後、事業者の皆様といろいろ情報交換、勉強会をする中で、今年度も米の需要はまだまだあると、米の価格自体が消費者からすれば高いことが見込まれる中で、寄附についても、この米を中心に今後も進むものというふうに捉えて、全国の自治体、いろいろ生産者の皆様にもそういう状況であるとか、協力をお願いしているということでございます。

今のいろんな流通がございますが、その中でもふるさと納税に関しましては、価格設定については生産者の皆様に委ねている部分がございます。相談があった場合に、市場の動向であったりとか、そういったことを委託事業者なり平泉町のほうで、そういう相談に応じまして、寄附額が幾らの場合はどれくらいの返礼品を用意すればいいかといったところを相談させていただいております。

したがって、いろんな選択肢が農業者の皆様にはある中で、平泉町を応援していただいて、かつ定期的に需要があるというようなところで、本当に平泉町としては、米に関しては協力をお願いするしかないなというふうに思っております。今後の平泉町の特産品開発ということで、ふるさと納税をそういう農産物の、ひいては農業の振興につなげていくというようなところに理解をいただいた中で、米以外の野菜、農産物等についてもブランド化を図れるように、そういったことも理解していただければ、一定程度ふるさと応援寄附のためにご協力いただけるのではないかなというふうに思っております。

これに関しましては、当課だけではなくて、農業振興課や関係する課ともいろいろ情報を共有して協議しながら、必要に応じて関係者の中での協議の場でPRさせていただく場面を設けさせていただいて、協力いただくということが必要かなというふうに考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

成果報告書の129ページですが、長島球場の関係についてお伺いしたいと思います。

スコアボードも出来上がって、利用者も増えているという中でございますが、いずれもこの

環境整備の部分ですが、草刈りもやっているようでございます。私がお聞きしたいのは、いわゆるバックネットの裏、土手の分、あそこも刈っているのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

決算書のページは、ページを。

10番（千葉勝男君）

今、私は成果報告書のページ言いました。129ページ。決算書は44ページ。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

まだ入っていないですので、次にお願いします。

そのほかございませんか。

進行してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは進行いたします。

次に、37ページから44ページまでの19款繰越金、20款諸収入、21款町債についてご発言願います。

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

失礼をしました。

44ページです。

21項1項6目1節教育債の関係で、長島球場のスコアボードだったり、様々なものが整備されたということですが、利用者数も結構増えているということで、これよかったなというように思っています。その中の環境整備の部分ですが、草刈りの費用もここに9万9,000円ほど載っていますが、面積的というか、刈っている場所ですね、バックネットの裏の土手の部分も刈っているのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

F U T A B A グリーンスタジアム周辺の管理でございますが、周辺につきましては、野球協会等に委託しながら環境整備を行っているところなのですが、委員おっしゃるバックネット裏につきましては、これまで十分な管理が行われていなかったという状況でございます。

今現在、つたが繁茂して、隣地等の境界のフェンスを越えてといったような状況も教育委員会では確認しているところではございます。

またバックネット裏に八重桜が植栽されていて、そちらの八重桜に関してもつるが絡んで枝葉を覆っているといったような状況で、その桜につきましても、日照等を妨げ樹勢が衰えるなど放置すれば枯死に至る恐れがあるといったようなところも懸念しているところでございます。

それで、こういったつるによる隣地への影響であったり、桜の保全への支障が出ているとい

ったようなところで、管理上といたしましては、教育委員会としても課題ではあると認識して
ございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

かつて議会でも球場を練習場に使った経過がありました。そのあたりは、桜も植栽をしてき
れいな状況であったわけですが、今現在見ると、非常に木が見えなくなるほどつるが絡まって
しまっている。把握していればそれでいいということではなくて、それを管理、手入れをする
という、その気持ちだけではなくて実際にやっていかないと、桜の木は非常につるとかに弱い
ものですから枯れます。いかがですか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

この件は、関連の質問ですので、歳出に入ったら質問をしていただけますか。

歳出のほうで、よろしいですか。

そのほかございませんか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

42ページの1目4節雑入ですが、真ん中ぐらいに町史配布代ということで、令和6年度は9
万1,500円という形の歳入になっているわけなのですけれども、町史につきましては、できるだ
け皆さんに買っていただくために3冊合わせて1万円にして皆様に配布をされていた時期もあ
るのですが、今もそういった方法で買っていただくようになっているのでしょうか。お伺いし
ます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

高橋文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

町史の販売の状況につきましては、現在、主要成果報告書の120ページに記載してございま
すけれども、町史4セットでの割引で販売をしているというところでございます。

町史4セット1万円ということで販売しているというところでございますし、そのほか必要
な場合につきましては、1冊ずつ個別の冊数でも販売しているというところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

年数もたっておりまして、皆様に買っていただくことがなかなかということは前々から議会
でも言っていたこともございました。

私も購入させていただいたわけですが、本年が合併70周年ということで、町史を改めて中身
を見てみますと、こういう形でまとめて、大事な部分が非常に多いのだなというふうに思うと

ころです。特に、70周年に合わせて、何か改めてそういった販売の方法、皆様にお知らせする方法を取っていただくと、買っていただく方法につながるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

町制施行70周年ということで、これを契機に改めてこれまでの歩みを振り返っていただくという意味におきましても、頑張って販売したいというふうに思いますので、広報あるいはホームページ等で周知をしてみたいというふうに思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは進行させていただきます。

これで歳入の質疑を終わります。

これより歳出に入ります。

45ページから47ページの1款議会費についてご発言を願います。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

進行いたします。

次に、47ページから63ページまでの2款総務費、1項総務管理費についてご発言を願います。

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

56ページ、5目14節工事請負費の旧平泉町立図書館解体工事費、これに関しまして主要成果報告書によりますと、エピカの整備で老朽化もありまして解体したということでありませけれども、今、更地というか駐車場っぽくなっておりますけれども、今後、あの土地はどのように活用していくのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

決算書56ページの旧平泉町立図書館解体工事費に関するご質問、解体後の土地の利用の見込みというお話でしたけれども、まず町の方針といたしまして、当面は暫定的に駐車場等の利用を図っていくということで、あそこはやはり中心市街地にあるという優位性であるとか、活用するということであれば、町民のためになるような、地域の活性化とか人のつながりということで、エピカとも同じような形ですけれども、具体的な利用方法についてはまだ決定はしておりません。今後のまちづくりに関わる政策的な決定が必要であるというふうに捉えております

ので、当面は行政財産として保有し、本年度から、例えば健康診断とか、あの周辺の発掘調査があった場合に、職員用の駐車場として活用を図っております。今後のイベント等につきましても、職員の駐車場として、役場庁舎や保健センター前の駐車場を空けるよう配慮をするための暫定利用として考えております。また本年度におきましては、隣接地であります歯科診療所さんのほうに一部土地を賃貸借しております。

そういった形で、従来、土地の遊休資産の活用ということは重大なことでありますけれども、この場所におきましては、十分検討が必要でありますので、今後の政策的な決定に基づく土地利用を町民の皆様あるいは民間事業者の皆様等の意見も伺いながら決定していくことになろうかというふうに考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

もう一点、62ページ9目12節委託料の平泉町ホームページ更新委託料について、成果報告書25ページ見ますと、平泉町ホームページの既存機能が改善され、新機能の実装のということになりましたけれども、具体的に既存機能をどのように改善されて、新機能としてどういうふうな機能が実装されたのか伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

62ページ、12節委託料の中の平泉町ホームページ更新委託料1,170万4,000円の中で行いました更新の内容でございますが、大きくは、これまでのホームページは非常に階層が深くなっておりまして、5つ、下手すると6つぐらい行かないと情報に届かないというふうなことを、まずは基本的に3クリックぐらいで届くように層をまずは薄くした、浅くしたということを実践につくったところであります。

それから国のデジタル国家構想補助金を頂く関係で、DX化をするということになっておりますので、今回、AIチャットボットという、キーワードだったり質問をすると、そのホームページの記載されているページに届く、あるいは回答が返ってくるということで、私も最近結構使っておりますが、「改定手続きでどういうものが欲しいか」というふうな、人がしゃべるように入力すると、返ってくるという機能を搭載いたしました。それからもう一つは「待たせない窓口」「書かない窓口」と表現しておりますが、住民票あるいは戸籍、印鑑証明等の交付する、申請する際に役場に来て申請書を書きますが、それをホームページ上で事前に作成をして送信をしておくという予約受付になって、役場に来たときにすぐ交付をされるというようなところも実装をしたところでございます。

主なところは以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

6番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

50ページ、12節委託料のエアコン定期点検委託料5万8,300円についてです。

これは、庁舎全体なのか、それからどの程度の点検かということを知りたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

庁舎に設置している冷房の空調がございまして、それ以外に庁舎に設置しているエアコンがございまして、その定期的な点検です。通常ですと、館内の冷房だけで済ませるわけですが、どうしてもこの暑さから、そういったエアコンも稼働せざるを得ないことに備えていることでの点検となります。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

6番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

承知していると思うのですが、議会の事務局の部屋が効かなくて大変だったということもあったので、それでお聞きしました。分かりました。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございせんか。

7番、真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

54ページの3目財産管理費12節委託料のふるさと納税の関係であります。ふるさと納税ポータルサイト受付業務委託料になりますが、このサイトの運営企業を増やす予定は今後あるのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

ポータルサイトですけれども、令和6年度中におきまして2社増やして、その時点で5社でしたけれども、本年度におきましても、8月に1社追加いたしまして計6社となっております。大手主要なポータルサイトについては契約済みでございまして、これらにつきましても、そのルールの範囲内で今後さらに特定の需要のあるポータルサイト等も引き続き研究、調査しながら、必要に応じて予算といいますか、ルールの範囲内で追加を検討してまいりたいというふうに考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7番、真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

それから、同じくその下のふるさと納税推進業務委託料ですが、この請負業者は固定のままです。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

ふるさと納税に関する委託につきましては、いろいろシステムの委託だったり収納の委託とかございまして、これはポータルサイトに付随するものであれば、そう簡単には変えられないわけですが、根本となる業務の委託につきましては、一定程度の毎年度見直しを図って、今回2か年度目、実績が高かったので随意契約というような形になりましたけれども、これはやはり競争性とか公正性等も考慮しますと、また今の事業者につきましては、プロポーザルで決定しておりますが、今後の実績等も勘案しながら、入札あるいはプロポーザルといった手法で新たに業者を選定していくということが必要だというふうに考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

ぜひベンダーロックにならないように、定期的な見直しは必要だと考えますので、お願いしたいと思います。

58ページの6目企画費18節負担金補助及び交付金の中のふるさと住民票連絡協議会負担金についてお伺いしますが、加盟自治体数は何自治体になるのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

58ページの18節のふるさと住民票連絡協議会負担金、事業を実施しております構想日本というところに対しての負担金になっております。すみません、今手持ち持っておりません、後刻でよろしいでしょうか。

岩手県内では平泉町のみとなっておりますが、全国の自治体数については、後刻にさせていただきますと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

後でということよろしいですか。

真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

この負担金の割合というのは、自治体一律なものなのでしょうか、それとも人数的な配分とといったようなことがあるのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

これについては一律でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

58ページです。6目18節負担金補助及び交付金の中のいきいき岩手結婚サポートセンター運営負担金、そして、その下のほうにあります4市町の合同婚活事業・移住定住ということで…

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

マイクをもう少し近づけてくれますか。

11番（升沢博子君）

すみません、いきいき岩手結婚サポートセンター運営負担金、4市町合同婚活事業・移住定住事業負担金ということで支出をされておりますけれども、成果報告書の中にも行ったという記載はありますが、成果はどのようにあったのか、分かる範囲でお知らせ願います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

58ページの18節いきいき岩手結婚サポートセンター運営負担金6万9,000円、それから4市町合同婚活事業・移住定住事業負担金6万2,784円の効果というところがございますが、1つ目のいきいき岩手結婚サポートセンター運営負担金については、i-サポというアプリを使ってマッチングをする、民間でも様々な普及はしておりますが、公的に実施するという、i-サポ岩手というのを設置しております、それでマッチングを行っているという事業になります。

平泉町はこれまで23名の入会登録がございまして、そのうち過去に1件、結婚まで至ったというところがございます。

今は昔よりもデジタルを使って、アプリを使って出会いの場を見つけていくというふうなところが広がっておりますし、その中で公的な機関が運営するということで、その安心感というのはあるというふうに向っております。

いずれ入会金の全額負担も町では行っておりますので、引き続きこれについては周知をしながら結婚に結びつくような支援を行ってまいりたいというふうに思っておりますし、もう一つの4市町の合同の婚活、それから移住相談につきましては、まず婚活事業については4市町で合同婚活出会いイベントというものを昨年は開催をしております。

その中で個人個人の魅力アップをどうしていくかというセミナーであったりとか、あとコミュニケーション能力アップするセミナーを経まして、対面でのクイズラリー等で交流を図るということをしておりますが、この日は24人参加し、84人の応募で24人が合格になったわけですが、このうち平泉町からは1名ということになっております。全体としてカップル9組成立をしておりますが、この中に平泉の方も含まれていたということで、カップルになったということですので、その後は見守っていきたいなというふうに考えてございます。

いずれ婚活については、平泉町だけで実施するというのはなかなか狭い地域ですと、いろい

ろなことがやっぱりありますので、なかなか開催しても結びつかないというところもありますのでこういった4市町場を活用して今後も実施をしていきたいというふうに思います。

それから移住相談会については、4市町で合同で、東京のほうで昨年度は2月に実施をしております。そこで東京近辺の在住者の方々が移住に興味のある方がおいでいただいているということで28組35人の来場があったところでございます。

栗原市が全国でも有名な移住の数が多いというところで、その手法なども学びながら、4市町で高め合いながら、東京で実施をしているということでございます。

この場において地域おこし協力隊の募集であったりとか、スパルタキャンプの募集なども行っておりまして、かなり興味を持っていらっしゃる方、今年も一回やっておりますけれども、興味がある方がいらっしゃいましたので、そういったつながりから移住につなげる機会にしているところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

ぜひ、今の新しいやり方というか、そういった出会いの場をつくって住んでいただく、結婚していただく、そういったことを頑張っていただければというふうに思います。

もう1つですが、負担金及び補助金及び交付金の中の平泉町地域公共交通会議負担金ということで635万円が計上されて、これ国県のほうからも三百何十万でしたか、同じ名前の歳入もあるようですが、この中身について、昨年計画をつくったその一部なのか、そこをお知らせ願います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

58ページ、18節の平泉町地域公共交通会議負担金635万円でございます。今、委員からご指摘をいただきましたとおり、歳入にも絡んでおりまして、42ページの20款5項1目4節雑入の中間からやや下よりですが、地域公共交通会議国・県負担金396万7,300円、これを含んで町の負担も含めて635万円ということで、地域公共交通会議に負担をしたということになります。

内容につきましては、先ほどご指摘をいただきました平泉町で初めて策定をいたしました地域公共交通計画の策定に関わる分ということになります。これにつきましては、地域公共交通計画については、町で単独でつくるものではなくて、地域公共交通、法定会議のほうでつくるというふうなことでござりますので、この場、平泉町地域公共交通会議の場で策定をするために、そのための負担、町国県の負担分として635万円支出したというところでございます。

そのうち、交通計画の策定支援業務委託料におよそ600万円ほど使っておりますので、残りの分については、委員の出席報酬あるいは謝金等の振込手数料等で活用されているという内容でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

3つほど忘れていました。58ページの6目12節委託料の関係です。

浄土の館について、まず指定管理料ですけれども、増えているというか、実際部屋の数の関係からいくとどのぐらい埋まっているのか伺いたと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

58ページの12節委託料の中の浄土の館指定管理料に関わってということになります。

浄土の館の利用者数については、コロナで一時期がくっと減ったところでございますが、令和4年の7月から現在の光管財株式会社に指定管理者が代わったわけでございますが、そこから順調に回復をし、ほぼコロナ前の宿泊者数に近づいております。

今年度については、昨年度をさらに大きく上回っておりますので、恐らく過去最高の宿泊者数になるのではないかなというふうに思っております。

ここの特徴は、約2割ぐらいの方が外国人で、そのうち欧米の方が約70%ということになっておりまして、平泉はアジアが多いというふうに言われていますが、宿泊は70%が欧米人ということですので、やっぱりインバウンドの中でも欧米の方が求めるスタイルの宿泊施設になっているのかなというふうに思います。

常に稼働率が100ではございませんけれども、当初の目標でありました30を維持するということには大分近づいているのかなというふうに、具体の数字は今、出せませんけれども、近づいているというふうに考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

もう1つ、同じページですけれども、成果報告書の19ページ、空き家バンク、地域おこし協力隊、それから空き家バンクの制度というふうにありましたが、大分件数伸びる傾向ということで、なかなか登録が少ないという状況があるようですけれども、せっかく松草さんに頑張ってもらって、私たちが勉強会もしましたけれども、この工夫のところでは今後どういうふうなことでこれを登録を増やしたり、需要に応えるというのが正しいか分かりませんが、その辺はどういうふうになっているのか伺いたと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

ここで休憩をいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、再開をいたします。

まず初めに、先ほどの真篋光幸委員からの質疑に対し、松本まちづくり推進課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

午前中の真篋委員の質問の中で、58ページの18節負担金補助及び交付金のふるさと住民票連絡協議会負担金に関わる質疑の中で、ふるさと住民票の制度を活用している団体数のお話がありました。

構想日本が取り組んでいる制度になりますが、令和7年9月現在ですけれども、12の道県で15市町村が加盟している状況となっております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、三枚山光裕委員の質問に対する答弁からお願いいたします。

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

午前中の三枚山委員からの質問でございますが、58ページの12節委託料の中の空き家バンク制度チラシ封入封緘業務委託料に関わって、今後の空き家バンクの運営、登録の工夫というふうなお話だったかというふうに思います。

先ほど委員からもお話がありまして、地域おこし協力隊、松草隊員を配置をいたしまして専属的に取り組んでおりまして、2年目になっておりますが、総合的な窓口を一本化してセミナー等も開催したこともございまして、問合せが非常に多くなってございます。登録にはまだ結びついておりませんが、現在のところ10件の登録で9件が売却済み、残る物件1件というふうな状況です。問合せが非常に多くございまして、現在、所有者の方から16件の空き家バンク登録の希望が寄せられておりますし、利用者からも4件の問合せがあるということでございます。

これを今、1つずつ課題を解決するために、松草隊員の寄り添いの中で行っておりますが、例えば相続登記がまだ行われていない物件、あるいは共有名義であって共有の方の同意を得る案件、それから残置物を今、片づけているので、整理し次第、バンク登録をしたいということでございますので、今後はこういった課題を1つずつ解決して登録につなげていく予定となっております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

今の件は大変理解しました。

もう1点だけ、58ページの代替バスの件です。

今、コミュニティバスが走っているということで、いろいろこの場でも議論になって継続に

なったということで、今、実際の利用の状況、前、私も東磐交通さんに問合せで増えていると聞いたのですが、現在は、この利用の推移ってどうなっているか、分かりましたらお願いいたします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

58ページの18節負担金補助及び交付金の下から3つ目、代替バス運行費補助金ということになりますが、これにつきましては東磐交通が運行しております一関線ということになります。陸中箱石から一ノ関駅までの路線で、一関市と平泉町で廃止された路線を維持しているということになります。

利用状況ですが、令和6年度、バスの年度は10月から9月までで閉めるというバスの補助年度というふうになっておりまして、令和5年10月から令和6年9月までの1年間で、運行回数が964回で、乗車人数が3,903人ということですので、1回というのは1往復になります。先ほどの964回というのは、1往復を964回ということになりますので、往復で964回ということになります。ということで、1回、1往復当たり4.05人、片道にしますと1便当たりは2.02人ということになっております。

移り変わりを見ますと、平成30年には1便当たり片道2.95人の利用がありましたが、徐々に下がってきて、令和5年には2.09人、昨年度が2.02人という利用状況でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

よろしいですか。

そのほかございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、進行いたします。

次に、63ページから75ページまでの2款総務費、2項徴税費から、2款総務費、6項監査委員費についてご発言を願います。

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

64ページの1項9目18節負担金補助及び交付金のところなのですが、中間サーバー・プラットフォーム利用負担金が2倍になっているのですけれども、なぜなのか理由をお示しください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

64ページの負担金補助及び交付金の中間サーバー・プラットフォーム利用負担金でございますが、これはマイナンバーに関わる中間サーバー、J-LISというところで運営しているも

の設備の更新に関わる負担金でございますが、全国の自治体で負担を分け合っているということになります。

増額分については、新しいシステムに更新をされるというところで増額になっておりますが、24ページのほうにこの分の増額分の歳入が計上されておまして、増額分には国から補助が出ているところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

よろしいですか。

そのほかございますか。

進行してよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは次に、75ページから91ページまでの3款民生費についてご発言を願います。

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

80ページの19節扶助費についてお伺いします。

重度身障者医療費給付金の対象者数をお知らせください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

扶助費の重度心身障害者医療給付金でございますけれども、対象者につきましては163名というところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

同じく、その下の日常生活用具給付費であります、利用される用具で最も多いものを教えてください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅野保健センター所長。

保健センター所長（菅野文子君）

日常生活用具の一番多いものということでは、排せつ管理支援用具ということで、ストーマの利用の方が一番多くなっております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

大変申し訳ありませんが、上位3位ぐらいまで教えていただけますか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅野保健センター所長。

保健センター所長（菅野文子君）

排せつ管理支援用具のほかに、多いというところでは情報・意思疎通支援用具、それから同数になりますけれども、自立支援用具、在宅療養等支援用具ということになってございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

それから、90ページの4目児童福祉施設費の12節の委託料についてお伺いします。

児童クラブの運営費であります。これがすぎのことで1,566万5,000円、それからたばしね児童クラブで662万5,000円、成果報告の53ページにその数字が記載されておりますが、令和6年度のすぎのこクラブ61名、それからたばしね児童クラブが33名ということで、1人当たりを割り返しをすると、すぎのこクラブの1人当たりが25万6,803円、それからたばしね児童クラブにつきましては1人当たりが20万758円という経費の差が生じておるわけですが、この辺の事情を説明ください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉子育て支援課長。

子育て支援課長（千葉光祉君）

委託費の利用者1人当たりの金額の差につきましてですが、まずはすぎのこクラブ、それからたばしね児童クラブの委託費の人件費に当たる部分でございまして、総経費の大体9割ぐらいが人件費ということになっております。それで、すぎのこクラブにつきましては、実は定員数が今お話しのとおり60名から70名ぐらいの利用がありまして、本来40名に対して支援員を2人、1人が資格者、それから補助員ということになっておりますので、すぎのこクラブにつきましては常時3名から4名の方を配置していると。それから、長島につきましては40名以内ということになっているので、常に2人というふうな体制になっておりますので、その分、人件費の部分が非常にすぎのこクラブのほうがかかっているというような状況でございまして。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

たばしね児童クラブは、お話しのように人件費の部分で、人数が少ないということもあって、かなり1人当たりに対する負荷が大きくなっておるとい状況にあると思います。この辺についての改善の策というのは何かお持ちですか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉子育て支援課長。

子育て支援課長（千葉光祉君）

運営に関して、それぞれのクラブで、毎月というわけではございませんが、状況に応じては必ず打合せなどをさせていただいております。特に、次年度に関わる人件費の要件、それから

運営の方法として、人的にきちんと対応できるかどうかも含めながら、会の組織のほうと協議をしているところがございますが、今後、目に見えないところでのやはり負担、特にも組織として、当然、年休等もきちんと取れるような体制で対応してまいりたいと思っておりますので、人力的につきましては支援員という資格を持った方をさらに配置できるように、またクラブとも相談をしていきたいと考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

すぎのこクラブとたばしねと、待遇面での格差というものは何か承知のことはありますか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉子育て支援課長。

子育て支援課長（千葉光祉君）

待遇面につきましては、両施設とも同じ条件の中で実施しております。

こちらのほうの委託料の算定につきましても、時間単価につきましては同額で予算を措置しているところがございますし、賃金につきましては、当町の会計年度任用職員の賃金などを参考にしながら、こちらのほうの予算を措置している状況でございます。待遇面では特に違いはございません。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

3番、大友仁子委員。

3番（大友仁子君）

80ページの、先ほど真竈委員もおっしゃいましたが、補装具給付費と、あと日常生活用具給付費が、予算より大幅に減額になった要因をお知らせください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅野保健センター所長。

保健センター所長（菅野文子君）

80ページ、19節扶助費の補装具給付費と日常生活用具給付費についてですが、これは実績に依拠してということになるかと思えます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

3番、大友仁子委員。

3番（大友仁子君）

それでは次に、90ページですが、12節委託料の他市町村措置依頼児童委託費、これが予算が660万円だったのですが、これ倍になった要因は何でしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉子育て支援課長。

子育て支援課長（千葉光祉君）

12節の委託料の他市町村措置依頼児童委託費のご質問かと思えます。

昨年度と比べますと、実は2倍ではなくて3倍ではないかなというふうに考えておりましたが、こちらにつきましては、他市町村委託ということで、国の単価に応じて、当町のほうでは全員で8名の方を委託しています。昨年度におきましては6名でございましたが、昨年度6名のうち、公立には2人、私立が4人です。

今年度、令和6年度におきましては、公立1名と、それから私立に7名ということになっておりますが、ゼロから3歳児までの年齢によってそれぞれ委託費が違っております。これにつきましては、子ども教育のほうの交付金として、実は歳入のほうで国、それから県のほうから補助が入っております、合わせて800万円ほど歳入、それは当然給付というふうな、今、どの市町村においても保育、教育におきましては国の給付金が入っております、それを充てながらやっておりますが、今回の場合につきましては人数は倍ではございませんが、年齢構成的に低い年齢の方が多かったのもので、このような支出になっているというところでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

よろしいですか。

そのほかございませんか。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

80ページ、民生費の1項1目18節負担金補助及び交付金の中の一番下ですが、社会福祉協議会福祉人材確保事業補助金につきまして、これは令和5年から支出していると思うのですが、一昨年と比べて増額になっている、この内容についてお知らせいただけますか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

80ページでございます。社会福祉協議会福祉人材確保事業補助金でございますけれども、内容といたしましては、社会福祉協議会の職員の人件費の補助ということで、2分の1ほど補助をさせていただいているというようなところでございまして、給与、手当といったところでの補助というところでございます。若干、社会福祉協議会での単価の見直し等がございまして増えたというようなところではございますけれども、令和5年度から新規で行っている事業でございましたので、引き続き職員の給与支援というような形で継続してやっているというようなところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

よろしいですか。

そのほかございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは進行いたします。

次に、91ページから99ページまでの4款衛生費についてご発言をお願いします。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

95、96ページ、検診についてです。成果報告でいうと62、63ページであります。

検診率ですけれども、コロナで長島でやらなくなってぐっと下がったと。最近、だんだんまた持ち直したというか増えてきました。大変いいことだと思います。

それで、特に今、大腸がんは男性も女性も2番目に死因が高いということですが、これももっともっと上げる必要あるのではないか。令和6年度ですけれども、精密検査の結果、5名の方が罹患ということも載っていました。それで、乳がんが女性で言えば、非常に高く5割近く。男性だと前立腺が高い受診率です。病気に対する認知度の違いなのか、こういうふうに上げていくというところで、どこに違いがあるのかなというところが分かりましたらお願いいたします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅野保健センター所長。

保健センター所長（菅野文子君）

がん検診についてでございますが、大腸がん検診につきましては、やはり食べ物とか、そういったことで欧米化しているというところでは、ここしばらくずっと言われていることですが、大腸がんにかかる方、増えているということは認識しております。

今回の検診の結果につきましても、がんと精密検査の結果で診断された方がいらっしゃいますので、引き続き大腸がん検診の受診の勧奨というところは必要なと思っております。

令和6年度につきましては、特定健診とセットで大腸がん検診を加えて、より多くの検診を受けていただくということで、忙しい方もたくさんいらっしゃいますので、ぜひ一度に複数の検診を受けていただくというふうに、効率的な検診の体制を今後も続けてまいりたいと思っております。

それから、乳がん検診につきましても、女性の死亡に関係する一番大きいものというふうに認識しておりますので、乳がん検診についても引き続き推進してまいりたいと思っております。昨年からは乳がん検診、それから子宮頸がん検診、それから骨粗鬆症検診ということで、女性に受けていただきたい検診をセットにしまして、同時実施をしております。こちらのほうも、より受けていただけるようにというところで、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

それから、前立腺がん検診についてですが、こちらががん検診の指針の中には、五大がん検診の中には含まれていないところなのですけれども、やはり受けていただくことで、多くは前立腺肥大というところで、男性がちょっと年齢が上がってくると出てくる症状で発見されやすくなっておりますので、こちらについても希望される方に受診の機会を提供するということで、引き続き、これも特定健診、大腸がん検診と同じ日程で実施しておりますので、引き続き

接種の受診の機会を設けていきたいと考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

1 番、小埜寺享委員。

1 番（小埜寺享君）

99ページの2項清掃費、1目塵芥処理費、18節の負担金、補助及び交付金の有価物集団回収事業助成金5万8,937円についてですが、成果報告書の中に去年2団体、延べ2回から、令和6年度は1団体、延べ1回ということで、リサイクル意識の啓発に努めたというふうにあるのですけれども、令和6年度を1回にした理由をお知らせいただきたいと思っております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

主要成果報告書の71ページ、集団回収助成事業でございまして、令和6年度につきましては1団体、延べ1回というようなどころの実績でございました。令和5年度につきましては2団体、延べ2回ということで、令和5年度につきましては障害者施設のほうで1回、それから長島小学校のPTAのほうで1回という形での2回でございまして、令和6年度につきましては長島小学校のPTAのほうだけというふうなところでもございました。

実際、障害者施設のほうにお声がけして、実施可能かどうかというようなところも紹介したのですけれども、やはり施設の方の高齢化というのですか、そういったところが難しかったということで、今回事業を見送るというようなところではございました。引き続きこういった活動、必要なところでもございましたので、周知等を広報等で行っているところでもございまして、令和7年度、今年度につきましては新たに12区の老人クラブさんのほうで集団回収の事業を活用していただいたというようなところでもございました。声のかけ方を工夫して、新たな団体の掘り起こしを進めていく必要があるのかなというふうに感じておりましたので、引き続きこの事業の活用に向けて進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

よろしいですか。

そのほかございませんか。

3 番、大友仁子委員。

3 番（大友仁子君）

100ページ、1目18節の一関地区広域行政組合負担金ですが、これ1,000万円ぐらい予算より減額になっているのですけれども、その要因について伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅野保健センター所長。

保健センター所長（菅野文子君）

広域行政組合の負担金ということでございますが、こちらの実績に基づくものというところになるかと思えます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

決算書100ページということで、清掃費の部分での負担金の減少というところでございますけれども、新施設の整備費用の減額に伴いましての減額というところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

今のごみの関係についてですけれども、主要成果報告書の70ページ、粗大ごみ、家庭系だけが増えているのはなぜでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

主要成果報告書70ページの粗大ごみの家庭系のごみが増えているというところでよろしいでしょうか。

一時的に令和4年度、令和5年度、令和6年度というような形で増減を繰り返すというようなところがございますが、特段、特殊要因というところは認識しているところはございませんけれども、令和6年度につきましては23.07トンというところで、令和5年度に比べては増加していたというようなところで見ているところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

94ページです。

22節の出産・子育て応援交付金返還金なのですけれども、これは今までなかったのですけれども、何なのでしょう。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉子育て支援課長。

子育て支援課長（千葉光祉君）

出産・子育て応援交付金返還金でございますが、これにつきましては令和4年度、それから令和5年度で交付決定いただいた部分を、事業実績に応じて令和4年度、令和5年度の返還ということになります。国の制度上、当該年度の返還ではなくて、交付決定したものについてはそのまま交付され、翌年度以降の返還行為ということで、今回は実績に応じて国のほうに返還をしたものでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

96ページの18節ですけれども、不妊治療費助成金が結構増えているのですけれども、理由はなぜかということです。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉子育て支援課長。

子育て支援課長（千葉光祉君）

不妊治療費の助成金、昨年度は約70万円ぐらいでしたので、それ以上に増えている部分ですが、実績等につきましては主要成果報告書の60ページになります。

この事業でございますが、子どもを希望し、不妊治療等を受ける夫婦に対して、治療費が高額であるために支援をすると、これは町単独の部分での支援になります。

実績につきましては、主要成果報告書になりますが、今年度におきましては生殖補助医療費の助成事業ということで、今回は8名の方にこちらのほうを補助しております。1回当たり、これは保険適用になっておりますが、自己負担部分で上限として15万円まで補助をするということで、今回は特にも高額的な医療補助というふうな部分で、昨年度より補助の額が多くなっているところでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかありませんか。

進めてよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

では、進めます。

次に、99ページの5款労働費についてご発言願います。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

進行します。

次に、99ページから109ページまでの6款農林水産業費についてご発言を願います。

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

104ページの3目農業振興費の中の18節の負担金補助及び交付金です。

東稲山麓地域農業遺産推進協議会の負担金が大きく増額しておりますが、その理由についてお知らせください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

決算書104ページの18節負担金補助及び交付金の束稲山麓地域農業遺産推進協議会の負担金の増額の理由というところでございますけれども、こちらにつきましては令和5年1月に日本農業遺産に認定されまして、その後の活動で、どんどんPRしていくとか、地域の保存についての取り組みを進めていくと、それから地域活性化の取り組みを各地域の団体で取り組んでいただくというようなことで費用を増額しておりまして、その分の負担金の増というふうになっております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

これの負担割合は3分の1でよろしかったですか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

負担割合ですけれども、一関、奥州、平泉、3市町が77万7,000円ということで、残りが県というところになります。

割合につきましては、県が約半分、残りの半分以上を3市町村で分けているというようなところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

同じく、その下に地域農業計画実践支援事業費の補助金が計上になっておりますが、この内容についてお伺いします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

地域農業計画実践支援事業補助金462万8,500円につきましては、主要施策報告書の80ページになりますけれども、その中の6番のところに地域農業計画実践支援事業ということで、有限会社大文字りんごが行いました機械導入、それから樹園地造成に対する支援ということでございます。

これは県が6分の2、それから町が6分の1ということで、県と町を合わせて半分の補助をするというような事業でございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7番、真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

それから、営農継続農業機械支援事業についてですが、これ交付事業として時限があるかと思うのですが、いつぐらいまでお続けになる予定ですか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

年数につきましては、当初5年を予定しておりましたけれども、その部分については、今、検討をしているというところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

よろしいですか。

6番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

104ページです。

平泉町担い手育成総合支援協議会補助金14万3,000円の関係ですけれども、成果報告79ページですけれども、ヤーコンの販路拡大というのが以前は6万円ほどあったのが1万7,000円。今、作付戸数や面積はどうなのか。推奨品というふうになってきましたが、その推移というのは、この間増えたとか減ったとか、どうなっているとか、その辺を伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

今、ヤーコン研究会という会を組織しております、その会員が今7名というところがございます。今年度の取り組み面積につきましては、今、資料ございませんので後刻としたいと思います。

それから、令和6年度の面積につきましては、令和5年度に比べますと栽培面積は減っているというような状況でございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

6番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

110ページ、2項2目12節の西行桜の森整備業務委託料、それから成果報告の89ページ、キャンプ場の利用などについてですけれども、大分増えているということ、この間ずっと増えてきたというふうに思っております、成果報告書の89ページに遊鵬、大文字キャンプ場の資料が載っています。町内利用者が随分伸びているということで、町外というのは若干落ちていったのかな、町外も増えていましたね。

私も最近行っていませんけれども、トイレの整備とかキャンプ場のそういった状況はどうなっているのか。そして、町内が増えているということであれば、安定的に利用も増やせる

という、近場ということがあって、そういった手だてへの点でどういうふうにするのかということ。伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

まず、キャンプ場のトイレでございますけれども、管理棟の中にあるトイレにつきましては常時使用できるような形ではあるのですが、屋外のトイレについては老朽化により使用できないような形になっております。それで、トイレの整備につきましては、現在どのような方法がいいかというところで検討しているというところでございます。

それから、町内の利用者に向けての今後の策といいますか、そういった部分ですけれども、町内、町外に限らず、キャンプであれば薪が必要になる部分が多いというふうに思っておりますけれども、薪については無料で提供できるというような部分で、利用者の利便性といいますか、経済的な負担というか、そういう部分も考慮して取り組んでおりますので、そちらについては引き続き行っていきたいというふうに考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

1 番、小埜寺享委員。

1 番（小埜寺享君）

108ページの1項農業費の5目農地費、18節の負担金補助及び交付金の中の団体営基盤整備事業負担金の正法地区の事業の内訳を教えてくださいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

108ページ、18節負担金補助及び交付金の中の団体営基盤整備事業負担金、正法地区58万8,215円の部分でございますけれども、こちらにつきましては平成12年から平成13年にかけて、正法地区の基盤整備を行いました。その部分について債務負担行為というか、その当時必要だったお金を借入れしまして、それにつきまして毎年毎年少しずつ返還しているというような債務負担行為の返還金という部分でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

進めてよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、次に109ページから115ページまでの7款商工費についてご発言を願います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

3 番、大友仁子委員。

3 番（大友仁子君）

商工費の中で、予算では空き店舗等の実績調査業務委託料があったのですが、これは令和6年度はやらなかったのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

令和6年度の空き店舗対策でございますけれども、当初予算では計上しております、決算には出ておりませんが、前の会議でもお話しした経過はあるのですけれども、これまで平成27年に商工会に委託して、調査をしたという経過があります、10年ほど前ですけれども。そこから空き店舗をいろいろ活用したいといういろんな声もありまして、昨年予算措置はしたのですけれども、これまでと同じような形で委託せず、私と担当でいろいろ回って歩いて現地調査をして、意向調査を所有者のほうにしておりますので、結果的に決算としては出てこなかったということになっております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

3番、大友仁子委員。

3番（大友仁子君）

次に、112ページの18節負担金補助及び交付金の中で、起業・事業承継支援事業費補助金が100万円増えているのですけれども、この増えた要因は何でしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

この補助金につきましては、新たに町内で起業、もしくは事業承継した方に補助金を交付しているわけですけれども、令和6年につきましては、特にも地域おこし協力隊の方が起業したというケースがありますので、そういった方、そのほか民間の方など5件ございました。起業なり事業承継した方が多かったということで、そういうような決算になっております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

決算書112ページ、それから成果報告91ページです。

1つ、成果報告でいうと91ページの4になっていますが、消費生活相談等事務委託負担金というのが18節にあるのですけれども、これも若干増えているのですけれども、今日び、いろんな生活相談というか、一関の消費者センターでということになってはいますが、いろいろ電話も含め、こういった相談が全国的に増えているんだろうと思うのですが、相談内容、それから従来との違いというのが分かりましたらお願いいたします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

112ページの18節負担金補助及び交付金の消費生活相談等事務委託負担金であります。これにつきましては委員ご承知のとおり、一関市の消費生活センターのほうに委託して実施しているものでございます。

主要成果にもありますけれども、令和4、5年が28件だったものが、令和6年33件というふうに5件増えております。内容につきましては、今、SNSとかメール、電話等でいろんな特殊詐欺とかが増えてきているということで、そういった相談が多いというふうに聞いております。あとは消費者金融ですか、高額な金融ローンの相談というのがあります。内容的にはそんなに大きくは変わっておりませんが、特殊詐欺が非常に巧妙化してきておりますので、そういったものの違いはあるのですけれども、例年こういう被害に遭った方の相談があるということで、令和6年度が増えているという状況でございます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

次ですけれども、114ページです。

うえから2番目ですか、中小企業振興資金貸付預託金の2,300万円について、成果報告でいうと90ページになります。2、中小企業振興貸付事業というところに表もありますけれども、貸付件数ですと10件、9件、20件と、この3年間増えてきた。残数は70件、67件、77件とこれも増えているということで、最近の物価、あるいは商売されていれば資材高騰とかいろいろあるのだらうと思うのですが、これは非常に危惧する状況なのかなと思います。現状どういうふうになっているか、認識ありましたらお願いいたします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

114ページの貸付金の中小企業振興資金貸付預託金2,300万円でありますけれども、この預託金につきましては、町のほうで金融機関のほうに預託金として納付して、最終的に歳入でもありますけれども、年度末に返還されるというものでございます。

それで中小企業振興資金のほうは、年々若干増えているという状況ではございますが、この中に3種類の資金がございまして、運転資金ですとか設備資金、あと開業資金について融資をしているものでございます。それぞれ限度額がございまして、貸付期間も7年以内ということ。利率につきましては、それぞれ3年以内であれば2.7%、3年を超えると2.9%ということで、利率は若干変動するのですが、これにつきまして町内の金融機関3行と委託契約をして実施をしているところでございます。まだコロナの影響があって、そういった貸付けを借りる事業者も多いということになっておりますが、ただ今やっております支援金やPay Payは、どんどん皆さんに消費をしてもらうということでやっておりますので、そういった支援金もやりながら、これから回復してくるのではないかなというふうに思っております。あとは今年、

来年で特にイベントも多くなりますので、商工会の会員の皆さんに多く出店していただいて、売上げを伸ばしていただきたいというふうに考えているところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

116ページ、4目観光振興費の18節の中の世界遺産連携推進実行委員会負担金ということで、この中の成果報告書の中にも、国外主要都市ということで、タイを中心としたPR活動ということで、販路の拡大とかそういう活動をされていると思うのですが、その内容と、その成果が出ているところがあればお知らせ願いたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

116ページの18節負担金補助及び交付金の世界遺産連携推進実行委員会負担金500万円でございますが、この実行委員会につきましては、当町と県南局、一関市、奥州市の行政並びに観光協会、あとは商工会、商工会議所等で構成しているもので、これまでも世界遺産登録後、ずっと継続してこの実行委員会で事業をしております。特に今年は、先月の末だったのですが、世界遺産祭ということで当実行委員会が主催をして、2日間で天気にも恵まれて5,000人の入り込みがあったということでございます。いずれこの協議会の在り方も、いろんな会議の中で、今後どのようにするかもう話が出ているところでございます。内部でも話しております。

令和8年は世界遺産登録15周年ということで、今年はプレイベントだったのですが、来年は本祭ということでやりますので、まずは来年の本祭が終わってから検討になるのですが、いずれ一連の成果は上がってきています。なかなか単独でこういうイベントをしても難しいということもありますので、やはりこういった連携をして、ある程度成果が出ているのかなというふうには思っております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

平泉からタイにも直接行ってプロモーション、PR活動を行ったというお答えでしょうか。現地にもいらしたということでよろしいですね。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

国外主要市場誘客事業でタイのほうにも行っておりますので、そこにイベントとして参加して、平泉町圏内エリアのPRをしてきたところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

それではもう一つ、同じページですけれども、同じ振興費の18節のところで、スマートインターチェンジ駐車場活用イベント開催支援事業補助金ということで、成果報告書の中には5件ということで、3分の2の負担をするということで、90万円ということになっておりますけれども、5件が増えてきているという解釈で、内容はどういう形のイベントにつながっているのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

令和5年までは50万円を上限に補助金を交付しておりましたが、令和6年から30万円ということで、1件当たりの補助金のほうは減少しております。

令和6年度の実績は5件で90万円満額であります。これまでと同様に車のオートレースを2回開催しており、飲食系のイベントもやっているところでございます。最終的に5件、あと同じような車の展示というか、それも開催しておりますので、5件の実績がございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

あれぐらいの大きい駐車場ということで、活用ということは本当に期待される場所であると思いますので、やはりPR活動でたくさん使っていただくような、そういった活動も必要かと思っておりますけれども、その辺は今後どういうふうに拡大していくおつもりでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

平泉スマートインターチェンジの駐車場は、ご覧のとおりはかなり広い、2か所で1,100台のスペースがございますので、イベントを開催するには非常にいい条件でありますので、先日も世界遺産祭をスマートインターチェンジで初めて開催したということになります。

今後も民間でのイベント、実行委員会なり町でのイベント、今後どんどん活用になってくるのかなというふうには感じております。

先ほどの昨年の実績として、秋田犬の保存会の展覧会と北海道犬の東北支部の展覧会もそれぞれ1回ずつ開催されているところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

あとはよろしいですか。

進行していいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

ここで休憩をいたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時13分

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

再開をいたします。

先ほど大友仁子委員からの質疑に対し、菅野保健センター所長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

菅野保健センター所長。

保健センター所長（菅野文子君）

先ほど決算書の80ページ、19節扶助費の補装具給付費についてご質問いただいたところでしたが、こちら昨年度よりも若干金額が上がっているところですが、こちらのほうにつきましては、補装具の内容、車椅子が一番最も大きいところかなと思うのですけれども、車椅子等を新規に申請、それから修理等あった場合の分で、今回、昨年度より増額となっているところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは次に、115ページから127ページまでの8款土木費についてご発言を願います。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

決算の120ページ、2項2目14節工事請負費ですけれども、成果報告書100ページになります。ウォーキングトレイルの修繕工事について伺いたいと思います。

31.2平米ということだと、1.5メートルぐらい幅だとしても20メートルぐらいやったのかと思うのですけれども、手すりもありましたけれどもね。これから必要な修繕の距離といいますか面積といいますか、どのくらいあるというふうに把握しているのでしょうか、伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

ウォーキングトレイルの修繕についてでございますけれども、木造の幅が2メートルでございますので、面積が31.2平米ということで、そうすると15メートルぐらい、換算すると修繕したということですが、ただ飛び飛び悪い板のところをやっておりますので、換算すると15メートルぐらいというところでございます。

あと、ただいま赤いコーン等を置いているところがありますし、ベニヤ板で床の張り替えとかやらないところがありますので、残り換算すると10メートルぐらいは悪いところがあります。手すりを除きますけれども、10メートルぐらいはあるというふうに感じておるところです。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

まとまった修繕をすると、幾らぐらいかかるのか見積りなりしているところはありますか、伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

この木道だけではなくて、毛越寺側の手すりも悪いところありますので、全部において、まだ見積りのはしていないという状況でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

では、進行します。

次に、127ページから131ページまでの9款消防費についてご発言を願います。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは進行いたします。

次に、131ページから149ページまでの10款教育費、1項教育総務費から、10款教育費、4項幼稚園費についてご発言を願います。

3 番、大友仁子委員。

3 番（大友仁子君）

136ページの11節、12節に学校でのICTによるサーバーとかのライセンス料とか教育用メールサーバー更新業務委託料とかあるのですが、生徒さん一人一人はタブレットであるのですが、不登校児に対するタブレットを活用した、例えばオンライン授業とかの活用方法はやっているのでしょうか、伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

不登校児ということで自宅にいる児童生徒に対しては、今現在そういったことはしてございません。例えば学校に来て別室登校をされる児童生徒に対しては、オンライン事業でのタブレットの活用はしている状況でございます。

また、不登校対応で、今現在、学習交流施設エピカのほうに週3日ということで火曜、水曜、木曜日に適応支援教室を開所してございますので、不登校に関しましてはそちらでの対応といったようなところも取り組んでいるというようなことでございます。いずれ個に応じた対応は今後も必要と思っておりますので、児童生徒のそういった学びの環境づくりにつきましては

努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

3番、大友仁子委員。

3番（大友仁子君）

今おっしゃられましたカラフル教室をエピカで開設していますけれども、その利用状況はどうでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

カラフルにつきましては、現在2名の生徒が通所しているということで、こちらはいずれ無理のない範囲内ということで、生徒さん方には来ていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

3番、大友仁子委員。

3番（大友仁子君）

今後、タブレットを利用したオンライン授業とかも、不登校のお子さんにやる方向性はあるのででしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

そういったタブレット等を活用したということで、全く実施していないということではなくて、必要に応じて、いずれ各家庭でのWi-Fi環境もそれぞれ整っているというような状況もございますので、必要に応じて、そういった取り組みは今後も続けてまいりたいと考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

3番、大友仁子委員。

3番（大友仁子君）

近年、不登校児もかなり多くなっていると伺っていますので、ぜひその辺も考えていただければと思います。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

142ページ、2項小学校費、17節備品購入費、電子黒板購入費に関しまして、146ページの中学校の電子黒板の購入についても同じことが言えますけれども、成果報告書の107ページに児童生徒の学習意欲の向上や授業の効率化につながるという、そういう考えの下に導入したとありますが、実際、児童生徒の学習意欲は上がったとか、そういうフィードバックがあるんでしょうか、伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

学習意欲の向上といったようなところで、様々な国の調査といいますか、全国学調とか、そういったところを見ますと、そういった学習に取り組む姿勢につきましては、比較的意欲的であるのではないかなと思ってございます。

いずれにいたしましても、電子黒板や1人1台タブレット端末といったようなものを今後も活用しつつ、個に応じた学びに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

ではもう1点、授業の効率化につながるという考えのというところもありましたけれども、実際、電子黒板を導入しまして、教員の負担というのは増えていないでしょうか。この操作方を学んだりとか、そういったところの負担は増えていないでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

電子黒板につきましては、昨年度の10月末、11月頃導入したかと思いますが、導入当初は、やはり導入に関する研修等を行いながらというようなことで、多少教職員におかれましては操作に戸惑いといったようなものはあったかなと思います。今現在は、毎日のように電子黒板を活用しながら授業をしているといったような状況でもございますので、そういった形で今後も電子黒板等を活用しながら取り組んでまいりたいと考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

いずれにせよ、教員そして子供たちのよりよい学習環境のために、今後も尽力していただければと思います。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

11番、升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

136ページ、3目教育振興費、12節委託料の中に、今回は載っていなかったのですが、令和5年、令和4年のところに特別支援教育相談等業務委託料という項目が10万円でしたか、入っていたのですが、これのなくなった理由についてお知らせいただければと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

昨年度まで、特別支援教育相談等業務委託料ということで50万円ほどの委託が令和5年度まではありましたが、こちらは「子育て支援いっすね」というところにこれまでお願いしていたところではございますが、そちらから令和6年度からこの業務に対して引き受けられないといったようなところで、今年度から各学校において、こういったものに対しては各学校と連携しながら今、取り組んでいるということで、事業自体を委託していたところに受けていただけなかったというような状況でございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

次長の答弁は、この業務自体が相談支援業務として、どなたかに委託をしていたけれども、その方に受けていただけなかったということでしょうか。それは、その理由は何か……。

いずれそういう専門家の方がいなくなったという解釈でよろしいのですね。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

業者につきましては、他の業務が多くなったということと、当町におきましても、教育相談員の配置であったり、教職員との連携、教育相談会なども開催してございますので、そちらで令和6年度からは対応していくということにしてございましたので、令和6年度からそういった形で実施してございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7番、真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

140ページの2項1目学校管理費、10節需用費についてお伺いしますが、賄材料費であります。2,141万9,605円という金額の計上であります。食材等の値上げによって増額にはなっておりますが、これは人数分にとすると平小254名、長小68名の320人分ということではよろしいですか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

こちらの賄材料費につきましては、それぞれ平泉小学校、長島小学校の児童と、あとは教職員の分も含まれております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

そうすると、この場合、ほかの学校と比べての高いか安いかという何か比較はありますか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

金額的な資料は手元にはないのですが、近隣の一関市におきましては、給食センターに委託、奥州市等もでございますが、平泉町につきましては自校方式で実施してございます。昨年度におきましても物価高騰の影響によりまして、やはり食材等は高騰してございますが、保護者等から納入頂いている給食費につきましては、これまでと同様4万8,800円ということで据え置きまして、物価高騰による増額分につきましては、交付金を活用して対応してきているというような状況でございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

関連で、142ページの19節扶助費の就学援助費の給食費であります。これが先ほどの需用費の賄材料費を合わせると、どういう積算の仕方での金額になりますか。

成果報告で108ページであります。人数と就学援助する給食費の165万円云々というのは、どうした積算になっているのかを教えてください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

こちらの内容につきましては、人数的に平泉小学校が28名、長島小学校が7名というようなところで、1人当たり4万8,800円というようなところではございますが、1年間を通した子が全てではなくて、中には途中からの児童が2名いるということで若干端数が出ている状況でございます。基本的には1人当たり4万8,800円の就学援助費となっております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは進行いたします。

次に、149ページから161ページまでの10款教育費、5項社会教育費及び10款教育費、6項保健体育費についてご発言を願います。

3番、大友仁子委員。

3番（大友仁子君）

154ページの2目12節委託料の支障木除去委託料ですが、どこの支障木を撤去したのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

154ページにあります支障木除去委託料50万3,800円につきましては、文化遺産センター敷地内の2か所の支障木を除去したというものでございます。

1本目につきましては、センターの駐車場内にある桜の木がございまして、その枝を伐採したというところでございます。桜の木が樹勢が弱ってきたというところで、枝を伐採して根の負担を軽くして、樹勢の回復を行ったというところでございまして、2本目につきましては、センターの裏側にある木を伐採したというところでございます。

センターの裏側につきましては急傾斜地になっておりまして、昨年度の大雨で樹木が屋根に倒れてきたということがありましたので、今後地滑りの可能性も考えられるため、伐採して地滑りの可能性を除去したというところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

156ページ、3目12節委託料です。

町指定木調査診断委託料が計上されています。8年前の2017年に、町の指定木10本について一斉樹木調査をやったわけですが、まず1つお伺いしたいのは、これは定期的に樹木調査を行っている事業なのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

現在、町指定木につきましては9本、前は10本でしたけれども、1本の栗の木は実際弱ってきたため登録から外しましたので、今は9本ということになってございます。エドヒガンやカツラ、カヤ、モミノキの9本が指定されているというところでございます。その指定木につきましては樹齢、ほとんど350年から400年の老木となっております。樹勢が衰えているために、樹木医による調査診断を行っているというところでございます。

予算の都合上、年間2本ずつ、現在は樹木診断をしているというところでございまして、そのとおり樹齢が350年から400年ということで老木でございまして、定期的に診断を行っている

というところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

今、館長言われましたように、特にもエドヒガンザクラなど、推定年齢が350年を超えていると、こういう状況で老朽化しているといえますか、そういう現状なわけですが、それでも毎年毎年、春には頑張ってきてきれいな花を咲かせているわけなのですが、定期的に診断をしているということですが、これまでの診断の中で、いわゆるエドヒガンなどをさらに元気を出させるというか、あるいは寿命を長くするというために、樹木医などの対応が必要というふうに診断結果として出ているものがあるのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

樹木医の診断によりまして、昨年度も行ったのですけれども、診断結果によりまして、樹木の幹割れ、あるいは転倒防止のためのワイヤ設置等の措置を行っているというところがございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

必要な措置を行っているということで、そこは分かりました。

ぜひ、指定木が立っている地主に依存をすることではなくて、やっぱり町が天然記念物として指定をしているわけですから、しっかりと将来的な保存体制も含めて取り組んでいただきたいということを申し上げて終わります。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

今の関連ですが、桜の木の町の指定木、実は私のところにも1本あります。今、答弁の中で、樹木医の診断も受けていたりしているという話ですが、本当ですか。うちのは来たような心配がありません。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

年間2本ずつ今、行っているという状況ですので、順番に行っているということでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

年に2本ですか。何本やっているのですか。樹木医の診断を1年に、10本あったと思いますが、10本全部やっていますかということです。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

先ほど申しましたが、定期的に行っているというところでもございまして、昨年度から行っているところでもございますので、2本ずつ行っております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

たしか、指定木が10本だったと思うのですよ。そのうちの桜でない木が1本ありました。

私のうちの所有の桜は、私と桜ではどっちが先逝くかというような状況になっていますから、ぜひ診断をしていただいて、どうすればいいか私には分かりかねますので、樹木医に診断していただいて、こうしなさいとかあしなさいとかということにしてほしいと思っています。

それから、毎年のように何か手入れ等をした場合の補助金を出しますという連絡は来ていますが、どうすればいいか分からないということなので、これまでは構ったことがございません。ぜひ来年は必ず診断をしていただいて、指導をしてほしいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

診断結果によりまして、所有者が適切な保護措置を行うという場合には、町指定文化財の補助金により支援しているというものでございますので、ぜひ活用していただければというふうに思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

球場の環境整備になるかと思いますが、バックネット裏の桜の木が見えなくなるほど、つるに絡まれてしまっているという状況があるわけですが、この問題について担当課としてどのように考えておるのでしょうか、お伺いをします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

FUTABAグリーンスタジアムの周辺の植栽の適正管理についてというようなことでもございますが、委員おっしゃるとおり、バックネット裏のつるによる隣地への影響や桜の保存への

支障が生じているといった管理上の課題として認識しているというようなところでございます。

現在、野球協会等をお願いしながら、球場周辺等につきましては環境整備に努めているところでもございますが、バックネット裏の部分につきましては、これまで管理が十分に行き届いていなかったというところでございます。

現状のほうも確認はしてございますが、現在の状況では直営の対応が難しいといった状況でもございます。専門業者に委託を含めた対応方法等につきまして、今後検討していく必要があるのかなということで、結構な面積もございますので、例えば段階的に処理していくといったような可能性につきまして検討を進めて、隣地への影響の防止と景観の保全を意識しながら、今後環境整備や維持管理に適切に対処できるように努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

検討で終わるわけではないでしょうから、それはそれとして受け止めますが、いずれにしても私から言わせれば、何でもここまで手入れしなかったのか不思議に思います。

7月だったか8月に、教育委員会へ直接電話もしました。そのことがあって、やっと動き出すのか、それがなければ、また放って構わなかったのではないかという心配をされますが、この件についても予算が伴うということになるかと思しますので、ぜひ補正を組んで、つるに負けないように処理をしたほうが良いのではないかとこのように思っていますが、いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

委員おっしゃるとおり、バックネット裏だけではなくて、ほかの周辺ももしかしたらそういった状況もあるといったようなところも私も十分認識してございます。球場全体の環境整備につきましては、業者に委託しなければならないといった状況もありまして、予算を伴うといったようなところもございます。そういったところを含め今後検討しながら、維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

では、進行いたします。

次に、161ページから166ページまでの11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についてご発言を願います。

(「なし」の声あり)

決算審査特別委員長(佐藤孝悟君)

これで歳出の質疑を終わります。

次に、236ページから246ページまでの財産に関する調書、定額資金を運用するための基金の運用状況に関する調書についてご発言を願います。

(「進行」の声あり)

決算審査特別委員長(佐藤孝悟君)

以上で本日の日程は終了しました。

なお、次の本委員会は、16日午前10時から行います。

起立願います。

本日はこれで散会します。

散会 午後 2時52分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員長 佐藤孝悟